

平成 27 年度 第 2 回 島田市子ども・子育て会議 議事要録

【日 時】 平成 28 年 3 月 22 日（火） 10 時から 11 時 25 分まで

【場 所】 島田市役所 会議棟 大会議室

【出 席】 永田委員長、大石副委員長、山口委員、紅林委員、佐藤委員、石橋委員、青野委員、長田委員、杉本委員、服部委員、岡部委員、杉山委員（12 人）

【欠 席】 五藤委員、坂田委員、岩邊委員、坂田委員（4 人）

開会

（事務局）

只今より、平成 27 年度第 2 回子ども・子育て会議を開催いたします。

今回の会議につきましては、年度内に審議いただきたい案件があり、急遽、開催させていただきました。また、報告案件 3 件につきましても、ご説明させていただければと思います。

なお、子ども・子育て会議の委員数 15 名に対し、今回、御出席された委員が 12 名おり、半数以上が出席しておりますので、島田市子ども・子育て会議条例の規定によりこの会議が成立していることを報告します。

よろしく願いいたします。

（永田委員長）

それでは、次第に沿って、審議案件の認可保育所の設置（建設）について事務局から説明をお願いします。

⇒事務局から、認可保育所の設置（建設）について説明

（永田委員長）

大きな園ではないが、1 年半後に開所ということです。

山口委員いかがでしょうか。

（山口委員）

2 歳の定員 24 人に対し、3 歳の定員が 4 人と言うことは、20 人は転園するということですか。

（事務局）

3～5 歳については、待機児童がそれほど発生しておりません。なおかつ幼稚園ではかなり定員割れしているという状況がありますので、基本的には、20 人については、他の保育園に転園していただくこととなります。ただし、兄弟関係によりどうしても入園させなくてはならない優先度の高い方について、4 人受け入れるという想定をしております。

(大石副委員長)

この場所は、たこ遊園地と呼ばれて、昔から地域の子ども達が親しんでいた公園に隣接している場所ですが、公園そのものは、今後も残していくのですか。

(事務局)

旧向谷市営住宅跡地に園庭を設ける予定であり、基本的に向谷公園に手を入れることはしませんので、これまでどおり一般の方が使用できます。

(杉山委員)

非常に保育需要というものが伸びておりまして、子どもの数はなだらかに減っていくのですが、特に0、1、2歳の待機児童について、市の課題となっております。

(佐藤委員)

2歳から3歳になる時は、兄弟以外は転園なのですね。3歳以上が1クラス4人では可哀想な気がします。

(事務局)

こちらの保育園では、縦割り保育を実施し、3～5歳の12人を1クラスで預かる予定となっております。

(佐藤委員)

縦割り保育は、とても良いよと聞いたことがあります。安心しました。

(永田委員長)

縦割り保育については、実習生達も言うのですが、はっきり言ってとても難しいです。発達年齢が違う子ども達を一度に預かることはとても大変です。しかし、子どもたちにとっても切磋琢磨できる環境だと言えます。

(石橋委員)

2歳から3歳になった時、兄弟がいないから転園してくださいと言われてときに戸惑う方もいるでしょうからその辺りのフォローもしていただきたいですし、3歳以上の定員をこれ以上に増やすことはできないのでしょうか。

(事務局)

まず、今、当市の待機児童が0～2歳で130人ほどいます。一方、3歳以上については、保育園と幼稚園を利用でき、幼稚園については定員割れしているところもあり、むやみに3～5歳の定員を多く設定して、他の園の経営を圧迫したくないということもあります。また、こちらの園については、3歳になった時に基本的に他の園に移っていただきますと言うことを説明した上で利用していただきますので、その旨、ご理解いただきたいと思います。

(永田委員長)

基本的な考え方としては、0～2歳児の待機児童対策の園と言うことですね。

3歳になった時に転園していただくことを入園の段階で納得していただくと言うことですね。

(紅林委員)

うちの子が通っている幼稚園では、これまで各学年4クラス、80～100名がいたのですが今年の年少さんは、60名3クラスと減っていて、この関係で月謝が年間約2万円ほど上がっているのですね。働きたい方がいらっしゃって保育園の需要が高まっているのも事実ですが、子どもにとって幼稚園いい所であると思うので、あまり、幼稚園の経営を圧迫するような動きがあると寂しいかなと感じます。保育園と幼稚園との連携ができないのかなと思ってしまいます。

(服部委員)

なかなか難しい問題だと感じます。長期的な対応を考えていくことが必要だと思います。

(杉本委員)

紅林委員の意見を聞いて確かに幼稚園の児童が減っていくことを考えると、公共施設だけではなく、なるべく既存の施設を活かすことを考える中で保育園や幼稚園の運営も変わっていくのかと感じました。確かに小さいお子さんを持つ方が働きたいと言う気持ちをわかりますが、よくよく話を聞いてみるとお金に困っているわけではないということも聞きますし、他の施設でもニーズに応えることができればいいなと思います。

(永田委員長)

やはり支援センターなどの色々な面からお母さんを支えることが大切で、ただ単に保育園で預ければ待機児童対策になると言うことではないですね。

(長田委員)

働く親、自宅で子育てする親に対するフォローが何らかの形でできると良いなと思います。上の子どもを幼稚園、下の子どもを保育園に入れて、両方にお迎えに行くという話を聞きますが、兄弟のいる児童について対応が取られていれば良いなと思います。

(青野委員)

今、待機児童の問題で対応するということは分かるのですが、今後、10年後、20年後に児童数が少なくなった時にどうするのかと思います。

(事務局)

保育園を利用している方の率が年々増えてきており、平成28年度では2歳児の利用者が9%以上増えており、ほぼ2人に1人の方が利用している状況です。確かに子どもの数は減っていくと言う数値が出ているのですが、一方、保育需要は高止まりしていくと予測しております。今年の1月で約130名ほどの方が入れない状況、4月についても90名の方が入れていません。来年の1月にはまた3桁に達するのではないかと予想しております。

(青野委員)

向谷公園の辺りに作ると言うことですが近隣住民の理解は得られているのでしょうか。保育園を作ると言う近隣の方の理解が得られないと言う話を聞きます。

保育園が近所にできると送迎の車が住宅街の中に入り込んでくると言うことで保育園は必要だと思うのだけれど、自宅の近くに来るのは困ると言うことを聞きます。

(事務局)

地元の自治会には説明をしています、住民の方に対しても今後、説明会を開いていきたいと考えています。

(岡部委員長)

待機児童の問題は、お母さんにとっては死活問題にもなります。

世の中が変化していくように行政も変わっていくことが大切で、保育園と幼稚園という2つの機能を持った認定こども園と言うものがあり、認定こども園が増えていけば、待機児童問題が少しは軽減すると思っています。

(永田委員長)

保育士の話聞いて驚くのが、10年前、保育士は預かる子どもを見ていれば良かったのが、今は、家族ごと見なければならぬと聞きます。色々な問題に対応しなければいけなくなっていると言うことだと思います。

(事務局)

よろしければここで部長の挨拶をさせていただきたいと思います。

(今村部長)

本日は、年度末で皆様お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

市役所の方も今、2月議会の会期中でありまして、市政一般に対する質問、議案に対する質問も終わって、25日最終日の議案可決を待っている状態です。また、先週末の18日には職員の人事異動の内示があったところで、内示が出ますと市役所は、今年度の仕事をしながら来年度の仕事をすることによって慌しい時期となっております。

その様な中、来年度の大きな課題としまして、今、議題となった保育園、それから放課後児童クラブの待機児童対策が大きな課題となっております。これからの子育て施策は、単に補助金やお金を払うよと言ったものではなくて、市民皆で社会的ネットワークの中で子育てすると言う時代が変わってきています。その様な横の繋がりが大切であり、島田市はそこに重きを置いているのです。とは言え、待機児童が非常に増えており、保育園では今年度4月に11人だった待機児童が1月には45人になったと言うことで、これは国が定義する待機児童の数字でありまして、実際に保育園に入りたいのだけれど入れないと言う人を含めると100人を超える方が待っている状況です。来年度は4月時点で27人程度、年度末にはもっと増えるのではないかということ、やはり、他所から島田市に来てくださいと言っている中で、入っていただける保育園が無いというのは非常に問題で、市長も29年度に向けて待機児童を0にしようと言うことで動き出しているところです。その様な中で保育園を建てようとか、幼稚園を活用しようと言う動きをしています。また、保育園の需要が増えると、どうしても今度は放課後児童クラブが増えるわけで、平成28年度の4月には昨年度より239人ほど増えて申し込みがあるということで、これまでだと足りないところを整備しようと言うところだったのですが、みんなオーバーしている状況です。これまでの計画ですと40人規模の施設を1戸作るのに3,000万円位掛かっていますので、一気に何箇所も作るとなると何億円と言うお金となり、とても早急に作ることは無理だと言うことで、学校や公共施設を使わせてもらって進めようと言うことで、職員は本当に飛び回って頑張っています。そう言ったことで今日の報告となりました。我々としては、保育園の待機児童、それから放課後児童クラブの待機児童をまず0にして、子どもを預けていただいて働いていただける環境を作りたいと考えておりますので、今後ともご支援いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い

いたします。

(永田委員長)

それでは、次に報告案件に移らせていただきたいと思います。それでは、教育・保育施設等の利用定員の変更について事務局から説明をお願いいたします。

⇒事務局から、教育・保育施設等の利用定員の変更について説明

(大石副委員長)

定員と実人数の違いを教えてください。

(事務局)

あくまでも現在の定員は45人と言うことで保育園を運営しておりますが、保育園には国の配置基準に基づいて必要な保育士が配置されているか、必要な面積があるかどうかと言うことで判断し、こぼと保育園については定員を50人にしても対応が可能と言うことで、今回、5人を増やしております。実際に預かる児童は55人と言うことです。現在も45人定員のところを55人預かっています。これについては弾力化と言って国の方から、保育士の人数と面積が足りていれば受け入れて良いですよとの通達がされていますので、今まではそう言った対応をさせていただいておりましたが、今回、定員を5人増やすと言うことです。

(永田委員長)

山口委員いかがですか。

(山口委員)

定員は、保育園にとってとても大きいことでして、定員に対しての保育料が決まっています、定員が増えれば一人分の単価は下がってくるわけです。なので、こぼと会さんは、待機児童対策のために英断したなと思います。こぼと会さんは一時保育もやってくださっていて、本当に苦勞して頑張ってくださいしています。多分、減収になるかなと思います。

(永田委員長)

すごく期待が掛かっていますね。

それでは、次に放課後児童クラブの利用状況について事務局から説明をお願いいたします。

⇒事務局から、放課後児童クラブの利用状況について説明

(服部委員)

今、説明がありましたが、余裕教室を使ってとありましたが、実際、学校に余っている教室は無い状況でして、教室として使っていない部屋についても、学校にとって必要で、その辺りも理解を得た上で放課後児童クラブに使用していただくわけです。また、放課後児童クラブのお迎えの時間に駐車場が混雑しますので、安全面で対応が必要となります。その辺りも含めて学校と協議をして進めているわけです。

(永田委員長)

放課後児童クラブの職員は、最初に職員となった時には、おばさんとしての立ち位置であれば良かったにも関わらず、今は、専門性を持ってと言われ、記録まで書けと言われ、職員となる人も混乱しています。さらに場所も足りない。それにも関わらず利用したい人が増えている。すごく混乱しています。専門性を持っていないと言う部分が問題視されているのですが、持ってない方に来てもらわなければならないのが現状ですので、学校との連携が必要となってきています。

(服部委員)

さきほどハードの部分の話をしたのですが、ソフトの部分もとても大切だと思っていて、学校での子どもの様子と児童クラブでの子どもの様子が違うし、怒っていいこと、怒り方をどうするかと言うこともありますし、子どもとの関わり方の部分もあります。情報共有がすごく大切だと思います。

(杉本委員)

6年生まで預かるといったけど出なくちゃいけないと言うところにすごく頭に来るお母さんがいるんですけど、そう言うお母さん達に言っているのが、家においてよって言うんですね。私は、働き方が特殊でして、今日もこれからある仕事のシフトに入りますが、同じシフトに入っているお母さんの子ども達をある家庭で一気に預かっているんですね。明日は、私が預かる係りなんです。今日は7人の子どもをあるお母さんが預かって募狩りに連れて行ってくれました。そう言う感じで預け合いをしているんですね。そう言う所で生まれるお母さん同士の信頼。お金のやり取りではない、気持ちの部分でありがとうと言って、お弁当を持ち寄って食べようとか、私も色々計画するのです。保育園に預けるのも安心なんですけど、預かり合いが当たり前になってくれば良いなと思います。怪我をすることもありますが、それを許せること、それを支える信頼関係を築くことができると思います。

(大石副委員長)

当初、放課後児童クラブができた時、本当に家庭にいるようなおばさんが預かっていたはずなんですけど、4、5年経って、それが専門性になってきた。専門性になってくことによって、より多くの費用や労力が必要になってきた。もともと家庭的な雰囲気を作り出してできた放課後児童クラブで、だから玄関も学校とは変えて、「ただいま」「お帰りなさい」と言って帰ってくる。専門性を持った若い人達を指導員に育てるのは難しく、年配の方の力を使うことも悪いわけではないと思うのです。

研修制度はどのような内容なのですか。

(永田委員長)

単位がありまして、乳幼児から児童、青年辺りまで、発達障害や法制度のことなど、色々なポイントを採っていくものです。ただ、問題なのは、放課後児童クラブの指導員が非常に非常勤職員が多いということです。今、各児童クラブ、2人まで放課後児童支援員を置きなさいとなっていて、そして子どもの数に応じて指導員の数が決まっています。そうすると学生を常勤にさせたいと言ってもなかなかそう言う所で常勤になれる制度が無いのです。そんな中、やっと国が動き、今、模索中だと思います。

(岡部委員)

ただ今委員長が言われました放課後児童支援員制度ですが、平成27年度から初まり5

年間で各クラブ2人以上置くようにと言う指導がありまして、本年度も数名、研修を受けに行っています。学校にいる時、教師が子どもに指導する内容と放課後児童クラブの指導員が指導する内容が違っていると子どもが混乱するので、各学校の方に回りながら校長先生にお願いしているのは、学校の方で教師に研修をすることがあったら、是非、指導員も参加させてほしいと言うお願いをしています。今後も、子どもが指導で混乱することがないように、これを続けて生きたいと考えております。

(山口委員)

私のところも放課後児童クラブをやっているのですが、大津保育園放課後児童クラブは、大津小学校に来ている臨床心理士の先生にうちの放課後児童クラブにも来ていただいて、学校と同じような指導を、年に3回やっています。それは、すごくその子にあった指導を教えてくださいまして、特に発達障害関係の指導をしていただいております、症状に応じたご助言をいただくことができ、とても役に立っています。

(永田委員長)

それでは、子育て世代包括支援センターについて事務局から説明をお願いいたします。

⇒事務局から、子育て世代包括支援センターについて説明

(杉本委員)

高齢者包括支援センターはあるんですけど、子育ての包括支援センターは何でないのであるかと思っていましたので、こうやって子育て世代包括支援センターができるのは嬉しいなと思います。お聴きしたいのは、ここに行って相談するのですか。電話でも相談できるのですか。

(事務局)

専用の電話を置きますので、その電話番号も広報しまだ等で周知をしていく予定なのですが、電話相談も受け付けますし、来庁相談も受け付けます。必要に応じ、ご自宅に訪問して、相談に対応していきたいと思っています。

(杉本委員)

緊急の電話もあるのですか。緊急で電話相談に掛けたら全然繋がらなかったと言うことを聞いたのですが、緊急時に繋がる場所であってほしいなと思います。これは高齢者包括支援センターみたいに各地区に広がっていくのですか。

(事務局)

将来的なところは検討していきたいと思っておりますけれども、とりあえずは中央で1か所と考えています。また、保健師が地区担当制をとっていますので、各地区担当の保健師が各地区の団体と連携をとりながら支援をしていきたいと考えています。

(山口委員)

この話があった時に、各地区にできるのかなと思っておりました。私も以前、大津保育園にいたのですが、現在、五和保育園におり、五和地区のお母さん達からすると、はなみずきは少し遠いなと感じますので、身近な福祉の拠点があると嬉しいなと思います。

(紅林委員)

はなみずきに子ども連れで相談に来た時に子どもが外に出てしまわないか心配です。

(事務局)

相談室が個室でありますので、お子さん連れの方は、お子さんも一緒に個室に入っただいて相談を受けるようにしています。個室は広くはありませんが、個人情報に関わる話にもなりますので個室で対応したいと考えています。また、担当職員が2人いますし、2人で足りない時は、2階に保健師がおりますので、2階の保健師とも連携して対応したいと考えています。

(佐藤委員)

私の知り合いで子育てに悩んでいるのに相談に行くことすら嫌という人がいて、こちらから積極的に動いていただくと良いかなと思います。子どもも不登校になっているので、休みがちな児童のフォローをしていただきたいなと思います。

(事務局)

例えば始まりが妊娠届けになるのですが、妊娠届けを出された方全員に保健師が付いて支援をさせていただくのですが、相談に来た人だけ対応していると漏れてしまう人が出ますので、子育て世代包括支援センターの保健師も健康づくり課保健師と連携して、漏れがない支援をしていきたいと思っております。

(大石委員)

各地域に包括支援センターがあれば良いとは思いますが、すぐには無理だと言うことであれば各地域の民生委員児童委員の人達と連携していけば少しは解消されると思います。地域の中でその様な方への支援の活動をしていかなないとなかなか難しいなと思います。民生委員児童委員も大変だとは思いますが、連携を図るように積極的な動きをしていただくと良いかと思います。

(岡部委員)

市内には子育て支援団体でも50以上の団体があり、その様なところでも相談を受けてくれますが、地域子育て支援センターが市内に10か所あり、そこには保育士2名がおり、相談に乗ってくれます。地域子育て支援センターは3歳位までの年齢の児童を対象としており、3歳以上になると幼稚園や保育園などどこかの施設と繋がるのですが、3歳までの児童は、保育園に入らない限り繋がることのできないので地域子育て支援センターに来ていただければ、保育士等とつながり支援をしていきます。また、子育て応援課には、現在、2名の子育てコンシェルジュがおり、支援をしてくれます。子育てコンシェルジュは支援センターも定期的に回り、連携を図っており、健康づくり課の定期健診の時も少し不安感のあるお母さんを見つけては話し掛けると言う活動をしています。やはり、子育てコンシェルジュも不安に思っているのは、支援センターに自分で来れる人は良いのですが、困った時に自分から相談に行かない人といかに繋がっていくかが課題であると感じています。そういった問題意識を持ちながら支援をしていきたいと考えております。

(永田委員長)

今日、子育てに関する様々な支援について報告をいただきました。やはり切れ目のない支援をしていただくとすることが大切だと思ひ、そう言う支援から漏れないように対応していただいて、住みやすい島田市にしていきたいと思ひます。

それでは、よろしいでしょうか。これで終わりにしたいと思います。

閉会